

番号	交付対象事業の名称	所管	計画申請時の事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算の根拠（対象、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	事業実績	総事業費 (実績見込額) 単位：円	交付金 充当見込額 単位：円	効果検証 (事業の評価)
10	内子町医療・福祉施設等物価高騰対策支援給付金給付事業	保健福祉課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰を受けながらも安定的なサービス提供を継続している医療・福祉施設等に対し、給付金を支給することで物価高騰による影響の軽減を図る。 ②物価高騰による影響を受けた運営経費（光熱水費、燃料費、食材費、資材費）。 ③【医療施設等】 病院：420千円×1施設＝420千円、有床診療所：420千円×1施設＝420千円、無床診療所：140千円×12施設＝1,680千円、訪問看護ステーション：50千円×1施設＝50千円、施術所：20千円×4施設＝80千円、薬局：20千円×3施設＝60千円 【障がい福祉施設・事業所等】 入所系施設：130千円×1施設＝130千円、通所系施設：70千円×2施設＝140千円、その他施設：40千円×2施設＝80千円 【高齢者福祉施設・事業所等】 入所系施設：130千円×15施設＝1,950千円、通所系施設：70千円×7施設＝490千円、その他施設：40千円×5施設＝200千円 合計5,700千円 ④物価高騰に係る運営経費増加額が、前年同月期(9月～12月)と比較して10千円以上となる医療・福祉施設等。所在地が内子町内にあり、令和5年11月30日以前に運営を開始し、令和6年1月22日時点で運営中の医療・福祉施設等	R5.12.14	R6.3.5	物価高騰に係る運営経費増加額が一定額以上となる医療・福祉施設等で所在地が内子町内にあり、令和5年11月30日以前に運営を開始し、令和6年1月22日時点で運営中の医療・福祉施設等に対して給付金を交付。 【医療施設等】 10施設 1,450,000円 内訳：病院（1施設）420,000円、無床診療所（8施設）1,010,000円、薬局（1施設）20,000円 【高齢者福祉施設・事業所等】 17施設 1,520,000円 内訳：入所系施設（9施設）1,120,000円、通所系施設（5施設）310,000円、その他施設（3施設）90,000円 【障がい福祉施設・事業所等】 3施設 210,000円 内訳：通所系施設（3施設）210,000円 【合計】 30施設 3,180,000円	3,180,000	2,330,000	給付金を交付した医療施設等（10施設）、高齢者福祉施設・事業所等（17施設）及び障がい福祉施設・事業所等（3施設）の廃業ゼロを達成できた。また、効果検証アンケートによると「物価高騰による影響を非常に受けている」、また「受けている」と回答したすべての事業者が、本給付金が物価高騰の影響の軽減に「非常に役に立った」、また「役に立った」と回答し、「物価高騰による影響をあまり受けていない」、また「受けていない」と回答した事業者や本給付金が物価高騰の影響の軽減に「あまり役に立たなかった」、また「役に立たなかった」と回答した事業者はなかったことから、本事業により医療・福祉施設等の負担軽減が図られ、併せて施設運営の安定化が図られたと評価できる。
11	内子町児童福祉施設物価高騰対策支援給付金給付事業	こども支援課	①エネルギーをはじめとする物価高騰により、光熱水費等の運営経費が増大した児童福祉施設に対し、応援金を支給することで負担を軽減する。 ②9～12月分運営費増加額に対し、他の応援金申請額を控除した分を補助（各施設上限70千円） ③対象5施設×70千円＝350千円 ④町内の認可保育園、認可外保育園	R5.12.14	R6.3.5	コロナ禍における物価高騰等の影響により、光熱水費等の運営経費が増大した児童福祉施設に対し、応援金を支給することで児童福祉施設の負担軽減を図り、事業継続のための支援を行った。 実績 認可保育園2施設 140千円	140,000	140,000	光熱水費等の運営経費が増大した児童福祉施設に対し、応援金を支給したことにより、給付金を交付した児童福祉施設の廃業はゼロであった。また、認可保育園の施設管理者からは食料品の物価高騰分を利用者の副食費負担金に転嫁させずに現状を維持し継続経営を行ったと話があったことから、本事業により児童福祉施設の負担軽減が図られ、併せて施設運営の安定化が図られたと評価できる。
12	内子町子育て世帯生活応援臨時給付金	こども支援課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、生活費が増大している児童を養育する保護者の負担軽減を図ることを目的に、臨時の給付金を支給する。 ②対象児童1人当たり10千円を給付する。 ③a. 給付金総額 20,300千円 対象者数（見込み）2,030人×10千円 b. 事務費 1,689千円 会計年度任用職員人件費 323千円 会計年度任用職員費用弁償 15千円 消耗品費 50千円 通信運搬費（郵送代） 300千円 手数料（振込手数料） 121千円 システム改修委託費 880千円 ④a. 令和5年12月31日現在内子町内に住所を有する平成17年4月2日以降に生まれた児童を養育する保護者 b. 令和6年1月1日から令和6年3月31日の間に生まれた内子町内に住所を有する児童を養育する保護者	R5.12.14	R6.3.27	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、生活費が増大している児童を養育する保護者の負担軽減を図ることを目的に、臨時の給付金を支給した。 (実績) ※令和6年3月末まで 対象児童数 1,932人 a. 給付金総額 19,320千円 対象者数 1,932人×10千円 b. 事務費 1,015,106円 会計年度任用職員人件費 6,144円 会計年度任用職員費用弁償 400円 消耗品費 39,184円 通信運搬費（郵送代） 89,378円 システム改修委託費 880,000円	20,335,106	15,320,000	児童を養育している世帯へ支給することで、物価高騰の影響を受け、生活費が増大している子育て世帯を支援することができた。成果目標は支給率95%だったが、支給率100%を達成した。直接申請した対象者からは、支給に対して「非常に助かる」「ありがたい」等の感想をいただいた。本事業により、町内の子育て世帯に対する生活支援が図られたと評価できる。
13	内子町生活応援商品券給付事業(物価高騰重点交付金分)	総務課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民全員に対し、町内登録店で使用できる商品券を配布し、生活支援と地域内経済の活性化を図る。 ②商品券換金費及び事務費 ③商品券換金 15,163人×10千円＝151,630千円 システム改修費 330千円 商品券郵送代 6,984世帯×462円＝3,227千円 店舗募集郵送代 300店舗×140円＝42千円 登録店舗資料郵送代 220店舗×210円＝47千円 商品券印刷費 1,669千円 消耗品（封筒など） 700千円 総事業費：157,645千円 (内、コロナ交付金分99,358千円、通常分642千円、物価高騰重点交付金分57,645千円) ④基準日現在において、内子町の住民基本台帳に登録されている町民	R5.7.7	R6.3.5	コロナ禍における電気・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている町民全員に対し、町内登録店で使用できる商品券を配布し、生活支援と地域内経済の活性化を図った。 ■全体事業費154,274,925円の内、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業費54,485,965円 【内訳】 ・消耗品費 14,965円 ・商品券換金 54,471,000円 合計 54,485,965円	54,485,965	23,664,000	コロナ禍における電気・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている町民全員に対し、町内登録店で使用できる商品券を配布。その使用率は98.0%となった。また、来庁された方や地域の会議等への出席者に本事業に係るアンケートをお願いしたところ、97.1%の人が原油価格高騰、電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を「大きく影響を受けている」、「影響を受けている」と回答され、87.5%の人が商品券が原油価格高騰、電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響に「非常に役に立った」、「役に立った」と回答されたことから、本事業は電気・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている町民の生活支援と地域内経済の活性化が図られたと評価できる。